



川口市立高等学校〈定時制課程〉令和3年度生徒募集要項

〒333-0844 川口市上青木3丁目1-40

TEL 048-483-5917

FAX 048-262-5081

<https://kawaguchicity-hs.ed.jp/>

一般募集

※特別募集をあわせて実施する。

1 募集人員

総合学科、男女共学・・・・・・・・・・80名

2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)・(2)・(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 県内に住所又は勤務地を有する者

3 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)

イ 入学選考手数料 納付書・領収書

(ア) 9,500円を振込により納入する。出願までに所定の納付書により入学選考手数料を指定の金融機関で納入し、受領済印が押印された「納付書・領収書」を、入学願書の裏面に貼付する(取扱金融機関については納付書の裏面に記載)。なお、納付書には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。

(イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書(様式1)

震災等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)

(ア) 本校の全日制の課程及び定時制の課程それぞれに志願者がある場合は、両課程に1部ずつ提出すること。

過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

(2) 出願書類の提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、中学校がまとめて持参することや、志願者が郵送・持参することも可とする。

出願方法の詳細は次のとおりである。

ア 志願者又は出身中学校長(在学中中学校長を含む。以下同じ。)が提出するもの

(ア) 中学校がまとめて郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票(様式A)を同封する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日(金)を配達指定日とすること。
提出先	本校
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 特別選抜等で、この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」を2月16日(火)午前11時までに投函する。 中学校長は、2月19日(金)の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認し、届いていない場合はすみやかに本校校長にその旨連絡する。

(イ) 中学校がまとめて持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を受検生ごとにまとめて、送付票（様式A）を同封する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
提出先	本校
提出方法	中学校長が命じた者が窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	窓口では、 受領書 （様式B）を交付する。 「受検票」は、窓口では交付しない。 本校校長は、「受検票」を 2月16日（火）午前11時 までに投函する。 中学校長は、 2月19日（金）の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認し、届いていない場合はすみやかに本校校長にその旨連絡する。

(ウ) 志願者が郵送する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること。
提出先	本校
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」を 2月16日（火）午前11時 までに投函する。 中学校長は、 2月19日（金）の朝の出欠確認時に、志願者に受検票が届いているかを確認し、届いていない場合はすみやかに本校校長にその旨連絡する。

(エ) 志願者が持参する場合

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間及び受付時間	令和3年2月15日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和3年2月16日（火）午前9時から正午まで
提出先	本校
提出方法	志願者が窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

イ 出身中学校長が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間及び受付時間	令和3年2月12日（金）を配達指定日とすること。	令和3年2月15日（月） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和3年2月16日（火） 午前9時から正午まで
提出先	本校及び埼玉県教育局高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 なお、入学願書等を中学校がまとめて郵送する場合（ア(7)）は、入学願書等の提出に併せて、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には、「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きで併記すること。	直接持参する。 なお、入学願書等を中学校がまとめて持参する場合（イ(1)）は、入学願書等の提出に併せて、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には、「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きで併記すること。

4 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 本校における全日制の課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和3年2月18日(木)から2月19日(金)まで 受付時間は、2月18日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月19日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、**本校にて出願が認められているが、受検票が手元に届いていない志願者が志願先変更を希望する場合、中学校長が発行する「志願先変更願」のみで志願先変更を行う**ことができる。

志願先変更の窓口受付のみとする。郵送による手続は認めない。

- (3) 県立高等学校並びにさいたま市立及び川越市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合、入学選考手数料を、窓口にて現金で納入すること。
- (4) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

6 志願取消し

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

- (1) 実施日 令和3年2月26日(金) 受付時間 午前8時20分～8時45分
- (2) 会場 本校
- (3) 学力検査 国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語には、リスニングテストを含む。

学力検査の日程は次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- (4) 学力検査当日に、保健所から健康観察や外出自粛を要請されている志願者又は埼玉県教育委員会委員長が示したチェックリストに該当した志願者は、学力検査を受検することができない。
- (5) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
なお、追検査を受検する場合は「9 追検査」による。

8 面接

- (1) 実施日 令和3年3月1日(月) 開始時間 学力検査当日に指示する。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により面接を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

9 追検査

- (1) 次のア、イ又はウに該当する者は、追検査を受検することができる。
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査及び面接をすべて欠席した者
イ 「7 学力検査(4)」に該当する者
ウ 一部受検者
※学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続することが難しいと判断された者をいう。ただし、受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科に限る。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに(学力検査当日中に)本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」(様式16)を令和3年3月

1日（月）正午までに本校校長に提出すること。

なお、新型コロナウイルスに感染するなどして、令和3年3月3日（水）の追検査を受検することができないことが明らかな場合は、「特例追検査の扱い」とおとりとする。

- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式17）を交付する。
- (4) 「9 追検査(1)」に該当し、かつ、追検査当日に保健所から健康観察や外出自粛を要請されている志願者は追検査を受検することができない。ただし、次のア、イ及びウのすべてを満たす濃厚接触者（以下、追検査当日の無症状の濃厚接触者という。）を除く。
 - ア 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性である。
 - イ 追検査当日も無症状である。
 - ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。
- (5) 検査会場は原則、本校とする。ただし、追検査当日の無症状の濃厚接触者の検査会場は、**指定する県内4施設**とする。
- (6) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (7) 「追検査受検願」（様式16）を提出した志願者に対しては、3月1日（月）の面接を実施しない。また、追検査においても面接を実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、特別募集においては3月3日（水）に面接を実施する。なお、追検査において、不登校の生徒を対象とした特別な選抜、特別募集に出席している追検査当日の無症状の濃厚接触者の**面接は実施しない**。
- (8) 追検査の日程及び配点等は、学力検査に準ずる。

10 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
1 日時	令和3年3月8日（月）午前9時	令和3年3月8日（月）午前10時
2 場所	本校のホームページ	本校
3 方法	受検番号を発表する。 本校校長は、受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 資料等受領
 - ア 入学許可候補者は、令和3年3月8日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに必要書類を本校で受け取ること。
 - イ 資料等受領の際には、受検票を持参すること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、事態理由を記した「入学辞退届」（様式事由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。
- (4) 入学許可候補者の発表に関する電話での問い合わせには応じない。また、自家用車での来校はご遠慮ください。

11 特例追検査

- (1) 特例追検査の扱い

ア 新型コロナウイルスに感染するなどして、保健所から健康観察や外出自粛を要請され、学力検査・面接及び追検査をすべて欠席した者は、特例追検査を受検することができる。

イ 中学校長は、新型コロナウイルスに感染するなどの事由を踏まえ、令和3年3月3日（水）の追検査を受検することができないことが明らかな場合は、速やかに（学力検査当日までに）本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」（様式D）を令和3年3月1日（月）正午までに本校校長に連絡すること。

なお、「追検査受検願」を令和3年3月1日（月）正午までに本校校長に提出したが、「9 追検査(4)」に該当する場合は、改めて追検査当日までに本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」（様式D）を令和3年3月4日（木）正午までに本校校長に提出すること。

ウ 本校校長は、特例追検査の受検を承認したときは、「特例追検査受検承認証」を交付する。

- (2) 特例追検査を受検できない者

「11 特例追検査(1)ア」に該当し、かつ、特例追検査当日に保健所から健康観察や外出自粛が継続している志願者は特例追検査を受検することができない。ただし、次のア、イ及びウのすべてを満たす濃厚接触者（以下、追検査当日の無症状の濃厚接触者という。）を除く。

- ア 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性である。
- イ 特例追検査当日も無症状である。
- ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

12 その他

外国において日本の中学校に相当する課程を修了した者（令和3年3月修了見込みの者を含む。）は、川口市教育委員会で出願資格の認定を受けたのちに、本校に出願する。

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

※一般募集で実施する。

1 募集人員

募集人員は、一般募集で実施する。

2 出願資格

令和3年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

3 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」（様式6）を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。

「入学願書」（様式5）の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

4 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

5 面接

一般募集の「8 面接」による。

6 追検査当日の無症状の濃厚接触者の面接

追検査において、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜に出願している追検査当日の無症状の濃厚接触者の面接は実施しない。

7 その他

ここで定めた内容以外の事項については、**一般募集**による。

特別募集

※一般募集にあわせて実施する。

1 募集人員

募集人員は、一般募集の募集人員に含まれる。

2 出願資格

特別募集に出願できる者は、下記の条件を満たす者とする。

- (1) 一般募集の「2 出願資格」(2)又は(3)に該当し、かつ(4)に該当する者
- (2) 令和3年3月31日現在、19歳以上の者(平成14年4月1日までに生まれた者)

3 出願手続

- (1) 所定の「入学願書」(様式5)、「受検票」(様式5-2)、「志願理由書」(様式11)、及び「中学校卒業証明書」、「写真1枚(受検票の所定の位置に貼付する)(縦4cm×横3cm、カラー・白黒のいずれも可。裏面に氏名を記入しておくこと。)」を本校校長に提出する。
- (2) 入学選考手数料として、950円を振込により納入する。

4 入学願書等の提出期間及び受付時間

提出期間	令和3年2月15日(月)及び2月16日(火)
受付時間	2月15日(月)は、午後2時から午後7時まで 2月16日(火)は、午後2時から午後5時までとする。
提出方法	原則として郵送により出願する。令和3年2月12日(金)を配達指定日とする。 直接持参する場合は、上記の日程による。窓口提出する。

5 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間において1回に限り、志願先を変更することができる。

変更期間	令和3年2月18日(木)から2月19日(金)まで
受付時間	2月18日(木)は、午後2時から午後7時まで 2月19日(金)は、午後2時から午後5時までとする。

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。
志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

6 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

7 作文及び面接

- (1) 実施日 令和3年2月26日(金)午前9時25分開始
受付時間 午前8時45分～9時10分
- (2) 会場 本校

8 作文による追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、作文及び面接を欠席した志願者は令和3年3月3日(水)に実施する作文による追検査を受検することができる。

9 追検査当日の無症状の濃厚接触者の面接

追検査において、追検査当日の無症状の濃厚接触者の面接は実施しない。

10 入学許可候補者の発表

- (1) 日時 令和3年3月8日(月)午前10時
- (2) 場所・方法 本校(入学許可候補者の受検番号を掲示する)
入学許可候補者の受検番号一覧を本校ホームページに掲載する。詳細は、別に連絡する。
- (3) 必要書類の受領 入学許可候補者は、受検票を持参し、発表当日の正午まで、及び午後1時から午後3時までに必要書類を本校で受け取ること。
- (4) 入学許可候補者の発表に関する電話での問い合わせには応じない。また、自家用車での来校はご遠慮ください。

欠員補充 ※ 一般募集で欠員が生じた場合に限り実施する。

1 募集人員

令和3年3月8日（月）午後2時に県庁及び各教育事務所に公示する。公示の内容（募集人員）は、埼玉県教育委員会のホームページにも掲載する。

2 出願資格

一般募集の「2 出願資格」に該当する者。

3 出願手続

一般募集の「3 出願手続」による。ただし、入学選考手数料は、窓口にて現金で納入する。

ア 志願者が提出するもの

提出書類	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間及び 受付時間	令和3年3月12日（金） 午後1時から午後7時まで 令和3年3月15日（月） 午後1時から午後5時まで
提出方法	本校に直接持参する。（郵送による出願は受け付けない。）

イ 出身中学校長が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間	速やかに提出する	
提出先	本校及び埼玉県教育委員会高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。	直接持参する。

4 学力検査及び面接

- (1) 実施日 令和3年3月17日（水） 受付時間 午前8時30分～9時
- (2) 会場 本校
- (3) 学力検査 国語・数学及び英語の3教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストは含まない。

日程は次のとおりとする。

時間	9:00～9:20	9:30～10:00 (30分)	休	10:15～10:45 (30分)	休	11:00～11:30 (30分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	英語

- (4) 面接 同日午後12時00分から行う。面接は個人面接とする。
- (5) 急病その他やむを得ない事情により学力検査及び面接を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

5 入学許可候補者の発表

- (1) 日時 令和3年3月19日（金）午前9時
- (2) 場所 本校（入学許可候補者の受検番号を掲示する）
- (3) 必要書類の受領 入学許可候補者は、受検票を持参し、発表当日の正午までに必要書類を本校で受け取る。
- (4) 入学許可候補者の発表に関する電話での問い合わせには応じない。また、自家用車での来校はご遠慮ください。

〈会場案内〉

